

情報公開制度・個人情報保護制度  
平成27年度 実施状況報告書

東大阪市

# I 情報公開制度の実施状況

## 1 利用状況

区分	平成27年度			平成26年度		
	開示請求	開示申出	計	開示請求	開示申出	計
開示請求(申出)者数	129人	505人	634人	145人	548人	693人
開示請求(申出)件数	296件	1090件	1386件	233件	910件	1143件

(注) 1 開示請求(申出)件数は、請求内容により1件としている。

2 取下げの場合、1件としている。

### (1)開示請求者の内訳(\*条例第5条第1項)

区 分	人数
本市の区域内に住所を有する者	52
本市の区域内の事務所又は事業者に勤務する者	6
本市の区域内にの学校に在学する者	3
本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体	68
上記のほか、本市が行う事務事業に利害関係を有する者	0
計	129

### (2)開示申出者の内訳

区 分	人数
開示請求者に該当しない者(*条例第5条第2項)	444
施行日前の公文書の任意開示(*条例附則第3項)	61
計	505

## 2 開示請求(申出)の処理状況

### (1)開示請求

実施機関	処理件数	処 理 内 訳							
		開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	存否	
市長	花園ラグビーワールドカップ2019推進室	1		1					
	新市民会館建設室	3		3					
	市長公室	3	1		1			1	
	経営企画部	1	1						
	財務部	3	1	1				1	
	協働のまちづくり部	4		3		1			
	税務部	4	1	2				1	
	経済部	1						1	
	福祉部	8		5		1		2	
	子どもすこやか部	2		1				1	
	環境部	2	1					1	
	建設局	229	20	204				5	
	計	261	25	220	1	2	0	13	0
消防長	3		3						
上下水道事業管理者	5	1	4						
教育委員会	21	9	7				5		
監査委員事務局	6	3	3						
合計	296	38	237	1	2	0	18	0	

(注) 開示請求があった実施機関のみ

## (2) 開示申出

実施機関	処理件数	処 理 内 訳							
		開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	存否	
市長	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給室	1		1					
	花園ラグビーワールドカップ2019推進室	1		1					
	行政管理部	1		1					
	財務部	3	1	2					
	協働のまちづくり部	1						1	
	市民生活部	4	4						
	税務部	3	1	1				1	
	子どもすこやか部	1		1					
	健康部	2		2					
	環境部	11	6	3		2			
	建設局	1015	93	906		1		15	
	出納室	1		1					
	計	1044	105	919	0	3	0	17	0
消防長	11	2	6		3				
上下水道事業管理者	17		17						
教育委員会	5	1	1		1		2		
監査委員事務局	13	6	6				1		
合計	1090	114	949	0	7	0	20	0	

(注) 開示申出があった実施機関のみ

(3) 開示率

99.9%

$$\left( \frac{\text{開示件数} + \text{部分開示件数}}{\text{請求(申出)件数(不存在・却下・取下げを除く)}} \times 100 \right)$$

## 3 開示の実施方法

(単位: 件)

区 分	開示請求	開示申出
閲覧	9	7
写しの交付	280	957
写しの郵送	7	126
視聴	0	0
計	296	1090

(注) 開示及び部分開示の決定をしたもの

#### 4 不開示部分の理由

区 分	開示請求	開示申出
法令等の規定により不開示とされる情報(条例第6条第1号)	1	1
個人に関する情報(条例第6条第2号)	225	936
法人に関する情報(条例第6条第3号)	23	33
審議・検討等に関する情報(条例第6条第4号)	4	0
事務の円滑な執行を困難にする情報(条例第6条第5号)	3	3
国等との協力、信頼関係を損なう情報(条例第6条第6号)	1	0
公共の安全と秩序の維持に支障が生じる情報(条例第6条第7号)	0	0
公文書の存否に関する情報(条例第9条)	0	0
公文書不存在	2	7
計	259	980

(注) 不開示理由が複数ある場合は、それぞれの理由に加えている。

#### 5 不服申立ての状況

平成27年度の不服申立ては3件ありました。審査会において、2件は棄却、1件は却下されました。

## Ⅱ 個人情報保護制度の実施状況

### 1 利用状況

区分	平成27年度			平成26年度		
	開示請求	訂正請求	利用停止請求	開示請求	訂正請求	利用停止請求
請求者数	50人	0人	0人	30人	0人	0人
請求件数	73件	0件	0件	41件	0件	0件

(注) 1 請求件数は、請求内容により1件としている。

2 取下げの場合、1件としている。

### 2 開示請求の処理状況

実施機関	処理件数	処 理 内 訳						
		開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	存否
市長	市長公室	1	1					
	市民生活部	52	12	14	26			
	福祉部	8	5	2			1	
	子どもすこやか部	2	1				1	
	健康部	1		1				
	計	64	19	17	0	26	0	2
消防長	9		7				2	
合計	73	19	24	0	26	0	4	0

(注) 開示請求があった実施機関のみ

○個別処理の状況の一覧は、別紙3のとおり

○開示率

100.0%

$$\left( \frac{\text{開示件数} + \text{部分開示件数}}{\text{請求件数} (\text{不存在} \cdot \text{却下} \cdot \text{取下げを除})} \times 100 \right)$$

### 3 開示の実施方法

(単位:件)

区 分	開示請求
閲覧	7
写しの交付	60
写しの交付(郵送)	6
視聴	0
計	73

(注) 開示及び部分開示の決定をしたもの

### 4 不開示部分の理由

(単位:件)

区 分	件数
第三者情報(条例第15条第1号)	23
評価、診断等情報(条例第15条第2号)	0
公共安全、秩序の維持情報(条例第15条第3号)	1
国等協力関係情報(条例第15条第4号)	0
行政運営支障情報(条例第15条第5号)	1
法令秘情報(条例第15条第6号)	0
公文書不存在	26
計	51

(注) 不開示理由が複数ある場合は、それぞれの理由に加えている。

### 5 不服申立ての状況

平成27年度の不服申立てはありませんでした。

### 6 個人情報取扱事務の届出件数

992件(平成28年3月31日現在)

情報公開制度・個人情報保護制度  
平成27年度 実施状況報告書  
(東大阪市情報公開条例)  
(東大阪市個人情報保護条例)  
平成28年7月発行

東大阪市 市長公室 広報広聴室 市政情報相談課

〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号  
電話(06)4309-3000 (代表)  
(06)4309-3123 (直通)